

高梁市国土強靱化地域計画（案）へのパブリックコメントの募集結果

1. 意見募集の期間

令和2年3月9日（月）から令和2年3月18日（水）

2. 意見提出件数

5件（1人）

3. 提出意見の具体的概要

番号	項目	意見内容	市の考え方
1	P19 (3)① 公園における 防災対策	・防災機能をもった公園整備を進める。（有漢地域は県の中央部にあたり、岡山道 IC のインフラを活用して広域防災公園として整備）	<p>防災公園とは、地震や火災などの災害が発生したときに、住民の生命、財産を守るため、避難地、避難路等として機能する都市公園をいいます。現在高梁市には、「防災公園」は整備できていません。</p> <p>ご指摘いただいた、防災機能を持った公園整備につきましては必要であると考えており、計画(案)のP64(2)①「防災拠点の整備」の中で、避難者の受入れ、救援物資の受入れ拠点等、広域的な防災拠点の整備の推進を記載しております。</p> <p>具体的な場所、規模等につきましては今後検討してまいります。</p>
2	P20 (6)③ 消防力の強化	・消防本部職員の充足率を適正化する。	<p>ここでは、消防力の整備指針に定める人員をあくまでも目標としております。充足率については条例で定められた職員数が基となりますので、人員確保が図られるよう採用計画により進めてまいります。</p>
3	P20 (6)④ 消防団の充実	・消防団員に対して初期的救助技術の訓練を実施する。	<p>ご意見に示された訓練は大変重要なものですが、具体的な訓練の内容を計画に記載することは考えていません。消防団の訓練計画の中で取り入れさせていただきます。</p>
4		・災害時機能別団員の有効的活動が出来るように平時の訓練に参加させる。	<p>消防団に関する規則では、機能別団員は、原則として消防団行事や訓練等に参加することを要しないとしています。団員としての身分保障等の面から訓練参加は難しいと考えますので計画へ盛り込むことは考えていません。</p>
5		・機能別団員の基本団員化を進める。	<p>機能別団員は別の消防団へ所属している場合もあり、消防団に関する規則では基本団員と区別しておりますので、計画の中で基本団員化を進めることは難しいと考えます。</p>

4. その他

いただいた意見につきましては、「市の考え方」欄に記載した理由により修正はしておりませんが、今後の計画を推進していくうえでの貴重なご意見として参考にさせていただきます。